

藤市協第83号
令和3年8月23日

大阪社会保障推進協議会
会長 安達 克郎 様

藤井寺市長 岡田 一樹

2021年度自治体キャラバン行動「新型コロナ禍のもとの住民生活を支えるための
要望書」について（回答）

令和3年7月12日付で提出のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

【2021 自治体キャラバン共通要望】

1. 自治体職員の削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

(回答) 人事課

自治体においては、社会情勢変化や国の制度改正などに対応し、新たな行政課題、市民ニーズに即応した持続可能な市民サービスを提供できることが求められております。

そのような中で行財政運営の円滑な執行の観点から、必要な体制整備と適正な人員配置を行うことは非常に重要な課題であると認識しております。行政課題とニーズに即応できるよう組織機構の整備を行い、その職員配置については、正規職員の配置を基本としつつ、職務の専門性、業務内容に応じ様々な任用形態をとっております。定型業務、臨時的業務においては会計年度任用職員を、高度な専門性を有する職においては、非常勤特別職の任用をしているところであります。

基礎自治体として、持続可能な行政運営の在り方、職員のワークライフバランスも考慮し、職員の適正配置と人材育成に取り組み、市民福祉の増進につながるよう努めてまいります。

2. コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。土日や連休などにも窓口対応ができるようにしてください。

(回答) 政策推進課・生活支援課

現在、新型コロナウイルスに関する健康相談業務に関しては、大阪府が設置した専用窓口や保健所において、休日や夜間においても対応しているところです。本市といたしましても、新型コロナウイルスの影響による、経済的困窮に関する相談業務につきましては、従前から実施しております生活困窮者に対する自立相談支援の位置づけにおいて、対応しております。なお、閉庁時間帯における緊急性があるケースに関しては、守衛室を通じて生活支援課等が対応していることから、現時点では、土日、連休での市独自の窓口開設は考えておりません。

3. 各市町村独自の現金支給を今年度も行ってください。昨年度大変喜ばれた上下水道基本料金減免を今年度も実施してください。

(回答) 政策推進課

今年度は、コロナ禍での藤井寺市民や市内事業者の方々の暮らしを応援することを目的に、「買って応援ふじいでら～レシートを集めて、商品券を当てよう!!」を実施し、応募者の中から抽選で1万名の方に、市内登録店で使用できる3,000円分の商品券をお渡ししており、あわせて、65歳以上の高齢者や障害者手帳所持者の方全員に、同様の3,000円分の商品券をお渡ししております。

今後も状況に応じて必要な事業実施に努めてまいります。なお、事業の実施にあたっては多くの財源が必要となることから、自治体の財政力の差が支援の差にならないよう国に対し財源措置

に関する要望を、引き続き行ってまいります。

(回答) 下水道総務課

令和2年度に実施された基本料金の減免は上水道のみで、下水道では行っておりません。今年度につきましても実施の予定はありません。

4. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

(回答) 政策推進課

現時点で、国において、「低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」や「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金制度」などが創設され、本市におきましても、適切に対応しているところです。

さらなる給付金の支給につきましては、国の施策の方向性に大きく影響を受けますが、新型コロナウイルス感染症状況や国の動向、そして一人ひとりの暮らしに与える影響等を注視いたしまして、必要な対応を講じてまいりたいと考えております。

5. 新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。感染経路を科学的につかむために、国や行政によるPCR検査体制の強化と感染源の追跡・分析する体制整備が必要です。クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的なPCR検査の実施など、必要なところいち早くPCR検査ができるようにしてください。

(回答) 市民病院事務局

今回の新型コロナウイルス感染症の流行時のような感染症対策に伴う病床確保についての考え方が地域医療構想の中に想定されていないため、白紙撤回を含めた抜本的な見直しを国に働きかけるよう大阪府に対して要望しているところです。

市民病院では、クラスターを発生させることなく、現状のスタッフで万全の注意を払いながら新型コロナウイルス感染症に対応しています。また、市民病院の検査体制につきましては、検査室のスペースが限られているため、大規模なPCRセンターを設置することはできませんが、判定に時間がかからない抗原検査をメインに行い、件数に制限はあるもののPCR検査についても院内で実施出来るよう整備しているところです。

(回答) 健康課

地域医療構想につきましては、コロナ禍により、医療のひっ迫があったことから、見直しははかられるものと考えておりますが、今後も動向を注視しつつ、必要に応じて要望等行ってまいります。

医療従事者へは、優先的にワクチン接種が実施されたことから、医療現場におけるクラスターの発生は今後、大きく減少すると思われませんが、感染拡大防止のため、定期的なPCR検査を含

め、必要な方へ検査が滞りなく行なえる体制が整えられるよう、国や大阪府へ要望していきたいと考えております。

6. 大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

(回答) 健康課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、保健所においては大きな業務負担が生じ、本来の保健所業務に影響を及ぼしている状況であることは認識しています。

人員配置といった保健所機能の充実、強化について、大阪府に対し、対策を講じていただくよう、要望していきたいと考えております。

7. ワクチン接種は医療関係者だけでなく介護・障害・保育関係者にも先行接種をしてください。

(回答) 健康課

本市で実施するワクチン接種の優先順位については、国が定める優先者（①高齢者②基礎疾患のある方・高齢者施設等従事者）に加え、②の区分の前に「障害者」、②の区分に障害者支援施設等の従事者と60～64歳の方を対象とし、以降は一定の年齢に区分して接種を進めて（接種券を郵送して）います。

また、本市の保育士については、49歳以下の希望者に対しては、優先的に接種を実施しました。

8. 現役世代が失業、休業等で困窮しています。子ども及びひとり親の医療費助成制度は無料にしてください。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にしてください。

(回答) 保険年金課

本市におきましては、ひとり親家庭等医療費助成制度について、18歳到達年度末までの子、その父母及び養育者に対し自己負担金の一部を助成しており、また、子ども医療費助成制度については、令和3年4月より18歳到達年度末まで対象年齢を拡充し、自己負担金の一部を助成しているとともに、入院時の食事療養費についても助成を実施しているところです。

それらの医療費助成制度につきましては、大阪府補助制度で定められた事務処理要領の基準となる制度を準用しているため、無償化を導入するには、対象者の一部自己負担額が全額本市の負担となることから、本市の厳しい財政状況下にあつて、限られた財源の中で市単独での実施は困難であると考えております。

今後とも市長会等を通じまして、国や大阪府に対して、国における制度化と府制度の拡充の要望をしてまいります。

9. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携して食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

(回答) 子育て支援課

本市では、藤井寺市社会福祉協議会と連携を図っており、生活困窮者に対して、ふーどばんく O S A K A ・いずみ市民生協、大阪府社会福祉協議会から、緊急時に食料を支援することができるように必要に応じて食品提供をさせていただいております。

また、藤井寺市社会福祉協議会をはじめ、地域で活動されている市民団体が主体的に食品の無料配布の取り組みを実施されております。そういった際は、案内チラシを市役所に設置するなど周知の協力を努めています。

(回答) 福祉総務課

藤井寺市社会福祉協議会が、新型コロナウイルスの影響により生活に困窮する方に対しフードパントリー事業を実施しており、本市はホームページ等で事業周知の協力を行っております。

10. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中・長期休暇中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

(回答) 学校教育課

市教育委員会では、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費等必要な援助が行える就学援助制度を設けております。この制度により、給食費の経済的負担を軽減しているところでございます。

現在、就学援助制度で取り組んでおりますので、給食費の無償化に向けての取り組みにつきましては、市の財政状況も踏まえますと、現在のところ考えておりません。

次に、休校中・長期休暇中については、各ご家庭で子どもたちの生活を保障していただく事が必要と考えております。生活の保障が難しい家庭につきましては、市の生活支援や福祉サービス等を適切に活用していただくことが必要だと考えております。

臨時休校中については、休校の意義として、各家庭で個別に生活し、複数の人間が接触しないことにより、感染防止を図るものと考えておりますので、現在の学校施設、給食設備では、教職員も含め、感染防止を十分に図りながら、子どもたちに給食を提供することは難しいと考えているところでございます。

(回答) 保育幼稚園課

令和元年10月より、国の幼児教育・保育の無償化が始まり、1号認定子ども及び2号認定子どもの保育料が無料となりました。副食費については、無償化の対象から除外されております。

現在、年収360万円未満相当世帯と全ての世帯の第3子以降の子どもが副食費の免除対象とな

っており、その他の世帯には、副食費をご負担いただいています。

本市では子育て世帯を支援するために、公立保育所では主食費を無償としており、民間保育所等には、一か月 1 人当たり 400 円の補助を行っております。公立保育所の副食費は月額 4,500 円で、主食費と副食費を合算した額を、近隣の自治体の中で、最も安く設定しております。ご要望の副食費を無償にした場合、市の負担が高額となることから、現在のところ財政的に踏み込むのは難しいと考えております。

11. 国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも独自に適用拡大をしてください。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを作成し周知を行ってください。昨年より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げることと独自の減免拡充を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

(回答) 保険年金課

① 国民健康保険料の減免制度について

本市の令和 3 年度の減免制度については、府統一減免制度に加え、従来から実施している市独自減免制度を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症により収入等の減少が見込まれる世帯に対する減免制度を令和 2 年度同様にて実施しています。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る減免制度については、市長会を通じ、国に対して昨年度と同様国費で全額補助となるよう、既に要望を行っております。

② 傷病手当金を被用者だけでなく自営業等に拡大することについて

新型コロナウイルス感染症に感染などした国保被保険者に対する傷病手当金については、国の財政支援の対象とされている被用者に対し実施しております。対象者の拡大については、国の支援対象外となることや自営業者・フリーランスの方は就業状態や収入状況がそれぞれ大きく異なり、収入の把握が困難であるなど課題があることから、実施は難しいと考えています。

③ 6 月の納付書送付時に、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などの周知及び窓口での三密をさけるため、郵送等による書類の受理について

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金や減免制度については、市の広報紙やホームページへの掲載により周知に努めるとともに、本年 6 月に発送した納付書に新型コロナウイルス感染症に係る減免制度のチラシを同封いたしました。

また、感染拡大防止の観点から新型コロナウイルス感染症に係る減免申請書については、ホームページからダウンロード可能となっており、原則郵送での申請をお願いしております。併せて国保の一部事務につきましても、届け出様式をホームページに掲載し、郵送での届出を可能とし、窓口の混雑による「密」を避ける対策を講じています。

12. 高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制してください。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げてください。（※介護給付費準備金がある場合は、第8期保険料抑制のためにその全額を繰り入れてください）介護保険料の所得段階別設定について、非課税世帯（国基準第1～第3段階）については、公費投入によりさらに引き下げてください。課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引上げてください。低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充してください。

（回答）高齢介護課

藤井寺市の介護保険料は、第8期（令和3年度～5年度）については、第7期（平成30年度～令和2年度）と基準額比較で年間2,400円引き下げております。なお、一般会計からの繰入につきましては、本市の財政状況及び世代間負担の公平性を鑑みた上で、法定分以外での繰入は現状では実現が困難な状況です。また、国の負担割合を引き上げるよう引き続き要望して参ります。

非課税世帯（国基準第1～第3段階）に該当する方の保険料額については、令和元年度から引き続き引き下げております。また、保険料段階が第2段階または第3段階の方で、1人世帯の収入金額が144万円未満（世帯員が1人増えるごとに54万円を加算）であるなど一定の条件を満たしている方に対して、本市独自の減免制度を設けております。加えて、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受ける第1号被保険者のうち一定の条件を満たしている方に対し、減免を実施しております。どちらの減免制度についても、広報や市ホームページに掲載しており、郵送での申請にも対応しております。

本市の介護保険料は、世帯全員の課税状況及び被保険者本人の合計所得金額や課税年金収入額等に応じて11段階の設定をしておりますが、段階の細分化や最高段階の引き上げについては今後の検討課題となっております。

13. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。生活保護生を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないでください。

（回答）生活支援課

生活保護の申請につきましては、窓口での三密を避けるため、換気を行う、長時間の面談にならない等の配慮をしております。また窓口への来庁が困難な方につきましては、電話での聴取や、希望されればご自宅等まで訪問のうえ相談、申請を受け付けております。

住宅確保給付金については、HPへ申請書をアップしており、郵送申請を希望される方には郵送で対応しております。また窓口申請の際も、三密を避けるように配慮しております。

扶養照会については、生活保護制度における扶養義務の取扱いに従い、相談者の申出を聞き取ったうえで「扶養義務の履行が期待できる」と判断される者に対して扶養照会を行っております。

14. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填（減収補償）を国・大阪府に求めてください。

(回答) 健康課

国や大阪府において医療機関が利用できる支援策として、助成金、給付金、融資制度が示されています。必要な受診さえも控えるといった動きは昨年度に比べ、収まりつつあると聞いておりますが、医療機関自体の維持が困難となり、必要な時に医療が受けられないといった事態を避けるため、国や大阪府に対しまして、医療機関への支援等について、今後も要望してまいりたいと考えています。

(回答) 高齢介護課

国では、社会福祉施設等へ無担保、無利子の新型コロナウイルス対応支援資金の融資を行っておりますが、当課としましても、利用者減による介護事業所の経営困難に対する赤字補填への対策を、国や大阪府に求めてまいります。

(回答) 福祉総務課

本市は、障害者事業所からの障害福祉サービス費の請求等について、国からの各通知に基づき柔軟な取り扱いを行っており、コロナ禍での事業所経営に資する対応を行っております。障害者事業所への支援措置につきまして、国・大阪府への要望を引き続き行ってまいります。

15. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

(回答) 子育て支援課

コロナ禍において、虐待等の潜在化が懸念されますが、本市においては、令和2年4月に厚生労働省から通知がありました「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき庁内関係課、関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めているところです。今後も引き続きアクションプランに基づき同様に取り組んでまいります。

(回答) 協働人権課

DVの解決に向けた取り組みにつきましては、これまでも人権相談窓口をはじめ、庁内の各種相談窓口が連携して対応するとともに、加害者からの避難等、緊急性を有する事案に対しましては、警察、大阪府女性相談センター、大阪府子ども家庭センター等の関係機関とも連携し、迅速な対応を行ってまいりました。

今後も、コロナ禍等の社会情勢の変容に伴い、より複合化、多様化する相談内容に対応するために、庁内相談窓口間における連携強化を図るとともに、様々な公的関係機関や、民間のDV支援団体等との情報交換や共有を推進し、総合的な相談支援の充実に努めてまいります。

16. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

(回答) 危機管理室

避難所における感染防止対策につきましては、国・大阪府等から示されている避難所での感染防止対策に関する様々なガイドライン等を踏まえて対策を講じているところです。

昨年度、「避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対応編）」を策定するとともに、ルームテント・簡易ベッド・パーティションなど避難所における感染予防として必要な物資・資機材等を調達しました。

引き続き、保健所との連携強化を図るとともに、避難所運営担当職員を対象とした訓練の実施など、災害時においても、感染症に配慮しながら円滑に避難所運営ができるよう努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、感染症を見据えた避難が求められるようになりました。適切な避難行動、非常持出品に衛生用品を加えることなど、様々な機会・媒体を通じて、市民に対するより一層の周知・啓発に取り組んでまいります。

【藤井寺社保協からの独自要望】

1. 藤井寺市民病院の統合再編には反対してください。独立行政法人化もしないでください。

(回答) 市民病院事務局・市民病院あり方検討室

令和元年9月26日、厚生労働省は「構想区域内に、一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、かつ、お互いの所在地が近接している。」の要件に6領域（がん、心血管疾患、脳卒中、救急、小児、周産期）すべて該当するとして、市立藤井寺市民病院を「再検証要請対象医療機関」として公表されました。このため、大阪府は構想区域（南河内2次医療圏）の地域医療構想調整会議において、具体的対応方針の再検証に係る協議を行うとともに、必要に応じて病床数や医療機関を含む、役割分担の方向性等について検討し、2025年の医療提供体制について改めて協議することとしました。

また、6月議会で岡田市長は、地域医療を守るためにも、今回のコロナ禍の教訓を踏まえ、新感染症への対策や、災害時の医療救護活動の拠点として市民病院が市災害医療センターに位置づけられていることを鑑み、藤井寺市として、市民病院の今後を、市民ニーズアンケートや周辺医療機関への聞き取り調査などを実施しながら、市民病院改革プランを作成するとともに、提供する医療機関や経営形態などあり方を検討すると答弁しているところです。

2. コロナワクチン接種が他市に比べて遅れています。特に65歳未満の接種券の発行が7月2日となっています。また、接種会場までの移動費は個人負担となっています。補助をお願いします。大型接種会場が市の東側にある体育館しかありません。西側にも会場を作ってください。

(回答) 健康課

65歳未満の接種券は、一斉に郵送することによる予約受付の混乱を避けるため、一定の年齢区分に分けて段階的に発送しております。その結果、ワクチン供給量の問題によって集団接種のみの予約受付になったにも関わらず、50歳以上の方々については、接種券が到着後、概ね8月中旬に1回目の接種を受けられる状況です。

集団接種の会場は、市域の中央に位置する市民総合体育館のみとなっておりますが、個別接種については市内各所にある31か所の医療機関でも接種が可能となっております。

3. お産ができる病院を作ってください。

(回答) 政策推進課

地域医療構想の中で、公立公的医療機関の機能再編が進められている現状や病院の経営状況、また、本市の厳しい財政状況を鑑みますと、産科に対応した公立病院を新設することは極めて困難であると考えます。

(回答) 健康課

現在、市内には産婦人科が2施設あり、いずれも出産を取り扱う施設ではないが、妊婦健康診査などを通じて出産までの健康管理を行っていただいています。

藤井寺市民の出産状況としましては、近隣の羽曳野市にある大阪はびきの医療センターでの出産希望者が多く、そのうちほとんどの方が希望通り出産しておられます。また、同じく近隣の柏原市・松原市にも出産可能な医療機関があり、この2つの医療機関におきましては、分娩制限がなく、妊娠週数が進み、他の医療機関での分娩予約がかなわない場合にも、柔軟な受け入れが行われており、妊婦の方には安心して妊娠出産に臨んでいただいていると認識しております。

このような現状を踏まえ、産科の積極的な誘致までは考えておりません。

(回答) 市民病院事務局

市民病院で産婦人科を設置するとなりますと、365日24時間体制をとる必要があるため、複数名の医師や助産師、その他医療スタッフが必要となります。現状でも医師や看護師等の医療スタッフを確保することに苦慮している中、さらに人材を確保することは非常に難しい状況であります。

また、産婦人科は通常の診察スペースの他に、分娩室や新生児室などハード面においても増築が必要となりますが、現状の敷地内での増築は、現在の駐車場の広さから考えて難しいと思われれます。

このように医師をはじめとする人材確保の問題と、施設面の問題等を勘案しますと、市民病院での産婦人科の設置は非常に困難であると判断しています。

4. 藤井寺市独自で子どもの貧困実態調査を行ってください。

(回答) 子育て支援課

改正された子どもの貧困対策に関する法律を踏まえ、現在本市では子どもの貧困対策計画策定について前向きに検討しているところでございます。

また、子どもの生活実態調査につきましては、令和3年2月に国が全国的に調査を実施したことを受け、国の調査結果や大阪府の動向を注視しながら、本市においても計画策定に向けた子どもの生活実態調査の実施を検討する必要があると考えております。